

3章 基本方針（活性化の目標像）

3-1. 近年の施策展開と課題の整理

1,2章の近年の施策展開や関内・関外地区に関連する課題を整理すると次のようになります。

【中心市街地活性化施策の発展】

「中心市街地活性化基本計画」（平成12年度策定）などによる施策をふまえつつ、経済・社会情勢の変化等に対応した新たな活性化施策を打ち出すことが求められている。

- 平成12年度の「中心市街地活性化基本計画」策定以降、ハード、ソフトにわたる様々な施策が展開されてきました。
- これらの施策については、観光客の増加をはじめとして、一定の成果を見せていますが、関内・関外地区の従業者数や販売額の減少や空室率の増加など、解決できていない課題も多く存在します。

【横浜都心部各地区の連携強化】

「横浜都心部ランドデザイン」（平成20年度策定）をふまえ、横浜都心部の4つの地区（関内地区、関外地区、みなとみらい21地区、横浜駅周辺地区）がそれぞれの特徴をいかしつつ、より相互の連携を強化していくことが求められている。

- 横浜の都心部は、旧都心である関内地区と関外地区、一大ターミナルである横浜駅周辺地区、大規模な業務・商業施設が集積するみなとみらい21地区からなっています。
- これまで、それぞれの地区毎の都心づくりが進められてきましたが、今後は、平成20年度に策定された「横浜都心部ランドデザイン」をふまえ、地区毎の特徴を伸ばしていくとともに、それぞれの地区間で、空間的にも取組み的にも連携していくことが求められています。

【分野別の都心部関連計画・施策の強化と総合的展開】

近年の文化芸術創造都市、景観、都心機能、居住、観光、交通、教育・スポーツなどに関する施策を更に強化し、中心市街地活性化という視点で総合的に展開することが求められている。

- 横浜都心部では、近年、文化芸術創造都市関連施策を中心に、景観、都心機能、観光、交通、教育・スポーツなどに関する様々な施策が進められています。
- これらの施策を、関内・関外地区の中心市街地活性化という視点で総合的に捉えなおし、連携させながら、更なる活力と魅力の創造を展開することが求められています。

【環境問題、安全・安心、福祉など市民意識の高い課題への対応】

環境問題、安全・安心などへの市民意識の高まり、少子高齢化社会の到来などへの対応が強く求められる。

- 特に、横浜市は平成20年に「横浜市脱温暖化行動方針（CO-DO30）」を策定し、また、「環境モデル都市」の選定も受けました。また、国際的に見ても、あらゆる都市活動に対して環境問題への対応が強く求められるようになってきました。
- 防災・防犯など、安全・安心などへの市民意識も高まっています。特に、中小の老朽ビルの多い関内・関外地区では、耐震補強の促進などが強く求められています。
- 関内地区の年少者・生産年齢人口の増加や関内・関外地区の高齢者増加などにより、福祉施設や学校などのインフラとの整合性が課題となっています。

【まちづくりの推進体制の構築】

関内・関外地区には商店街、自治会・町内会、市民活動団体などの様々な組織が存在するが、それらの連携を通じた個々のエリアの活性化が求められている。

- 商店街、自治会・町内会、様々なテーマをもって活動している市民団体などの組織が存在し、中にはエリアマネジメントの先進的な取組みを進めているところもありますが、活動が停滞している組織や組織間の連携が不足している地区も存在します。
- これらの組織の連携を通じた個々のエリアの活性化が求められています。

3-2. 4つの基本方針

近年の施策展開と課題の整理を踏まえ、関内・関外地区活性化の基本方針として、以下の4つの目標像を設定します。

この基本方針は、この計画にかかわる多数の関係者で永く共有し、個々の戦略や施策の検討、調整、具体化、実施、そして評価するときには、これに照らすこととなる基本的な価値ともなるべきものです。



3-3. 基本方針実現に向けた 12 の戦略

4つの基本方針に基づき、分野別の課題に対応する12の戦略を定めます。これらの戦略に基づいた取組を推進していくことで、4つの基本方針を達成することを目指します。

12の戦略に基づく様々な取組のアイデアは、次章にて詳細に記載します。

また、4章の取組アイデアのうち、優先的に取組むものについては5章にて詳細に記載します。

分野別の主な課題	12の戦略
<p>【都市構造】関内地区、関外地区、みなとみらい21地区、横浜駅周辺地区の連携を図るとともに、横浜都心部としての魅力を伸ばしていくことが求められています。</p>	<p>1. 関内地区・関外地区・みなとみらい21地区をつなぐ結節点を強化する 2. 都市の軸、水・緑・賑わいのネットワークを創る</p>
<p>【業務】関内・関外地区は、従業者数の減少や空室率の増加が進んでいます。また、地区内には、耐震性や設備に問題のある中小ビルが多く存在し、更新が求められています。</p>	<p>3. 起業家等への支援、既存の業務ビル群の再生により、働く場としての活力創造都心を再構築する</p>
<p>【商業】平成9年からの10年間で販売額が、関内側で4割、関外側で6割、それぞれ減少しています。（商業統計）</p>	<p>4. 地域ブランド力を高め、路面型商店街の活性化を図る</p>
<p>【居住】住民基本台帳によると、平成11年から20年の10年間で居住者数が、関内側で6千人、関外側で1.3万人、それぞれ増加しています。</p>	<p>5. 関内・関外地区ならではの居住スタイルを創出する</p>
<p>【都市デザイン】関内・関外地区で行われてきた都市デザインの取組みは地区のブランド力づくりに大きく貢献してきました。今後も都市デザインの取組みを進める必要があります。</p>	<p>6. 公共空間や歴史資産等の利活用により、開港都市横浜ならではの都市の魅力を創る</p>
<p>【施設】公共施設が多く立地しており、老朽化しているものも多くあります。また、民間施設にも文芸関連産業等の地区のブランド力創出に貢献する機能が多く立地していますが更なる集積が必要です。</p>	<p>7. 文化・芸術・教育・スポーツ等の文化芸術創造活動を集積する</p>
<p>【交通】関内・関外地区はこれまで歩行者ネットワークの充実が図られてきましたが、今後は環境問題への対応や自転車の利活用などが求められています。</p>	<p>8. 人と環境にやさしい便利な交通・移動環境を創る</p>
<p>【観光】地区の歴史的資源や臨海部などの地域資源により、観光客が増加しています。今後は、内陸部の更なる地域資源の利活用促進や関内・関外地区のトータルプロモーションなどが必要です。</p>	<p>10. 関内・関外地区の魅力を活かし、都心観光機能を強化する</p>
<p>【環境】横浜市は「環境モデル都市」に指定されました。都心部においても、それにふさわしい街づくりが求められます。</p>	<p>9. 自然を活かし環境負荷の少ない都心を創る</p>
<p>【安全・安心】住民、就業者、来訪者等、様々な人々が安心して暮らし、活動できる、安全・安心のまちづくりを進めることが必要です。</p>	<p>11. 安全・安心なまちづくりを進める</p>
<p>【地域のまちづくり】現状では、地域ごとにそれぞれ活動を進めていますが、地域間に差があり、また全体での連携が不十分な状況です。</p>	<p>12. 各地区の地域特性に合わせたエリアマネジメントを推進する</p>

3-4. 関内・関外地区活性化基本方針図

ここでは、関内・関外地区の都市の骨格となる、軸、ネットワーク、結節点を示しています。

軸は、関内・関外地区における都市構造の中心となる空間であり、ネットワークは、地区内の各界隈を結ぶものです。

また、結節点は、軸やネットワークの交差する場所、各界隈が接する場所、鉄道駅周辺など、人々が行き交い、交流する場となります。その中でも特に、北仲地区と港町周辺は、関内地区とみなとみらい21地区、関内・関外地区を結ぶ結節点として重要です。

北仲結節点

- ・関内地区とみなとみらい21地区の結節点となる
- ・大岡川内水面を囲み、関内地区、みなとみらい21地区、新港地区が一体となった魅力ある都市空間づくり

港町結節点

- ・関内・関外地区の結節点となる
- ・開港シンボル軸と大通り公園軸をつなぐ結節点となるような、魅力ある都市空間づくり

ウォーターフロント軸

- ・山下公園から大岡川内水面までの約2kmを、海側からの顔となるように、良好な水辺空間を演出し、魅力ある都市空間をつくる

開港シンボル軸

- ・大さん橋、象の鼻パーク、日本大通、横浜公園など、開港都市横浜のシンボル空間として演出するとともに、周辺との関係を強化する

大通り公園軸

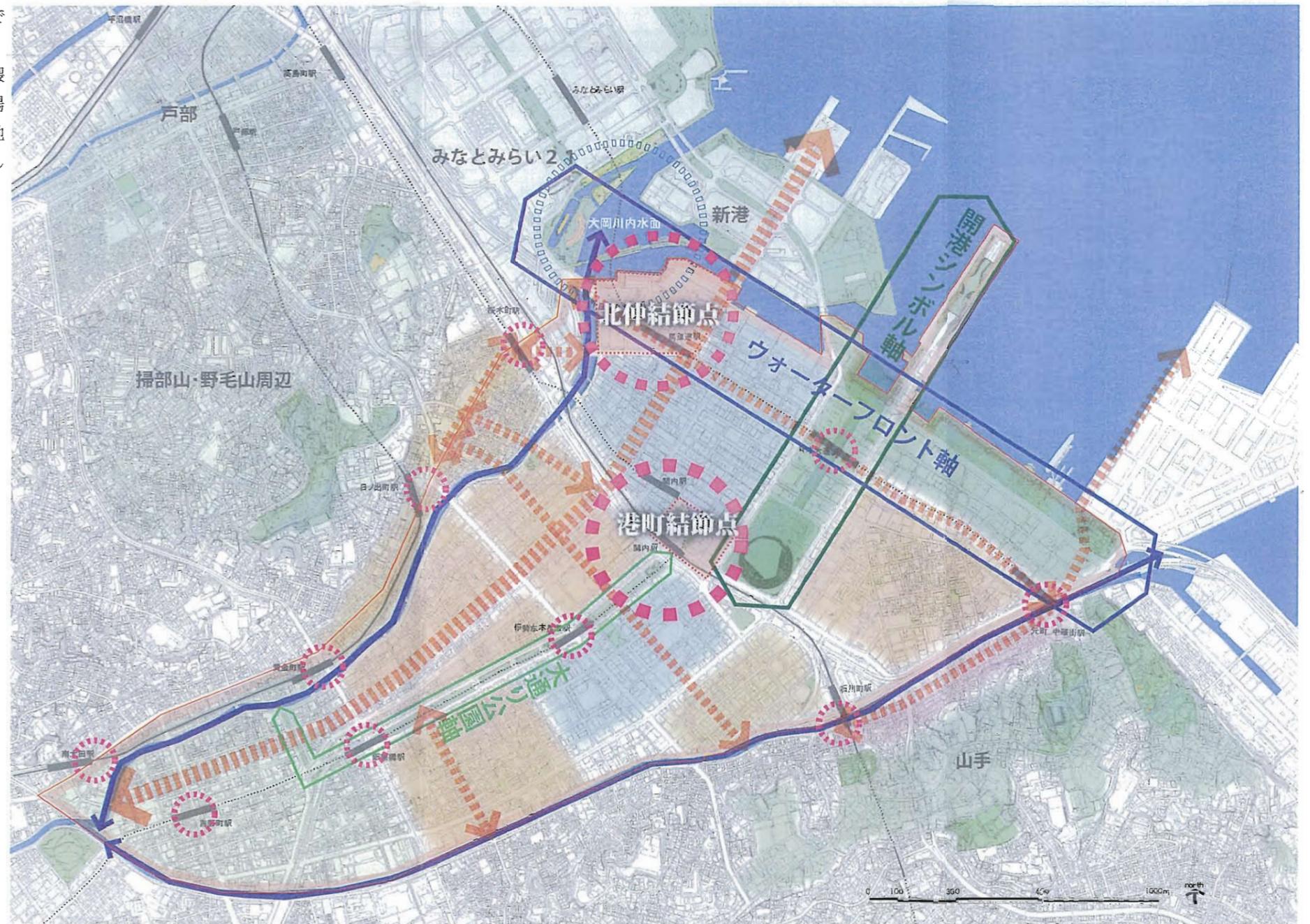
- ・JR 関内駅から阪東橋駅まで続く、緑豊かな大通り公園を、様々な都市活動が行なわれ、関外地区の骨格として再生する

河川軸

- ・関内・関外地区を囲む、大岡川・中村川を軸として、都市に安らぎやうらおいを与える良好な水辺空間を創出し、街から港への連続性を確保する

賑わいのネットワーク

- ・様々な用途・機能が複合した個性的で魅力的な界隈が集積している関内・関外地区において、地区ごとの個性を強化し、有機的に結びつけ、回遊性を高める



凡例

- 開港シンボル軸
- ウォーターフロント軸
- 大通り公園軸
- 河川軸
- 賑わいのネットワーク
- 界隈をつなぐ結節点